

公衆浴場入浴料金の統制額の据置きについて

本日開催された東京都公衆浴場対策協議会(会長 都留 康 一橋大学経済研究所教授)において、去る2月3日(水曜日)知事から検討依頼した「平成28年東京都公衆浴場入浴料金の統制額」について、下記のとおり料金を据え置くよう報告が行われましたので、お知らせいたします。

記

現行料金

公衆浴場入浴料金統制額(平成26年7月1日実施)

| | |
|------------------|------|
| 大人 (12歳以上の者) | 460円 |
| 中人 (6歳以上12歳未満の者) | 180円 |
| 小人 (6歳未満の者) | 80円 |

問い合わせ先
生活文化局消費生活部生活安全課
直通電話 03(5388)3058